

# 令和3年度防府市社会福祉事業団事業計画

社会福祉法人制度改革により、事業団は公益性・非営利性の徹底、地域社会への貢献等に積極的に取り組み、地域及び市民から信頼される施設づくりを目指しています。さらには、自立経営に向けた、開拓性、先駆性を踏まえた事業戦略を協議する経営組織へと転換する必要があります。

このため、法人による各施設・事業経営への更なる改善のため、客観的に現状を検証・分析することにより中期経営計画の策定を推進します。

また、事業団が防府市の福祉の先駆的役割を果たすよう長年培ってきたノウハウや専門職としての人材を活用しながら、「人材確保・人材育成」にも力を注ぎ、常に利用者やその家族の視点に立った支援を継続して提供していきます。そして、市民にとって必要とされる存在となるべく、地域共生社会の実現に向けた「総合的・包括的支援」の実現に努めます。

## 1. 事務局

法人業務をはじめ、理事会及び評議員会の運営や施設管理業務にあたるとともに、本部事務局主導のもと円滑な事業展開ができるよう、「経営組織の再編と強化」、「事業運営の透明性」、「財務規律の強化」、「地域貢献活動」等への取り組みをおこない、経営の効率化や収益率向上を図るため、適正な事務・事業の執行のための改善及び整備に努めます。

また、地域及び市民から信頼される施設づくりを推進するため、事業団施設や関係機関との連携を図り、地域の福祉ニーズへの適正な対応や福祉サービスの適切な利用の推進に努めます。

### ◎経営自立化の推進と適正な事業運営

地域の福祉ニーズを的確に把握し、施設・事業所の利用率の向上を図ります。また、自立経営のための基盤の安定に向けて業務の適正かつ効率的な運営が図られるよう、新型コロナウイルスの感染状況を考慮しながら、引き続き経営コンサルタントによる適切な支援の充実、経営分析・診断等を実施します。これにより、事業の再構築等を協議・検討し新たな事業団としての基盤を確立することを推進します。また、利用者支援充実のため安定した経営の推進に努めます。

### ◎福祉拠点機能の推進と地域貢献

地域における公益的な取り組みの具体化が求められていることから、引き続き地域の社会福祉法人との協議を推進し、地域の社会資源の再構築や連携強化により、地域の活性化を図る取り組みや支援などの社会貢献を具体化する検討や取り組みを行ないます。

### ◎魅力ある職場づくり

改正労働法遵守や働き方改革推進のための取り組みとして、職員の勤怠管理の強化や同

一労働同一賃金への対応、ノー残業デイの実施、業務内容や業務量の適正化、年次有給休暇取得の義務化、ハラスメント防止の強化等を図り働きやすい職場づくりを推進します。また、職員の意見や報告、業務の課題などが共有されるよう組織の円滑な運営を推進します。

#### ◎事業団施設の連携した取り組み

事業団施設・事業所の連携強化のため、事業団支援・サービス調整会議の機能を発揮し、法人内の支援強化や地域の福祉ニーズに応えるための機能強化や補完に努めます。

また、各種設備や機能、人材や情報等を共有して効率かつ安定的な運営に取り組みます。取組内容として、地域生活支援、セーフティネット機能の強化、経営資源の供用等による経営の安定化、人材の育成と啓発活動等を重点的に推進します。

#### ◎関係機関との連携

福祉・保健・医療の関係機関、団体とも連携を図り、地域に開かれた施設として、地域福祉活動への取り組み、地域福祉の充実をはかり、地域全体でささえる拠点施設としての役割を担います。

#### ◎人材育成・定着、専門性の向上

広く専門的知識の向上や質の高い人材の育成のために、職員研修体制の充実、人材育成を推進するとともに、利用者本位の立場に立ち、質の高いサービスを提供するために、専門研修の充実に努めます。これによって、一人ひとりの職員が、専門性を活かして生き生きと活躍し、やりがいをもって働きつづけられる職場環境を構築して、その定着を図ります。

## 2. 防府市愛光園

### 【実施事業】

生活介護	就労移行支援	就労継続支援B型
------	--------	----------

#### (1)基本方針

利用者本位の考え方に立ち、ニーズにあった各事業を行うため、創意工夫を凝らしながら支援体制の見直し等を行い、各事業の益々の充実を図ります。

##### ①生活介護

・創作的活動及び生産活動の機会や必要な日常生活上の支援を提供することで、より自立した日常生活または社会生活を営むことができるよう支援します。

##### ②就労移行支援

・通所による福祉的就労や生産活動、職場体験等の機会を提供、就労に必要な知識や能力の向上のために必要な訓練及び求職活動に関する支援等を行い、より自立した日常生活又は社会生活を営むことができるように支援します。

### ③就労継続支援B型

・通所による福祉的就労や生産活動の機会を提供し、より自立した日常生活または社会生活を営むことができるよう必要な指導及び訓練を適切に行ないます。

## (2)重点項目

昨年から、新型コロナウイルス拡大防止で、日常は一変し行事の一部を自粛しています。コロナ禍での事業の実施にあたっては、感染防止に万全を期すことで、利用者にとって愛光園が安心・安全で快適な場であるよう職員一丸となって取り組み可能な限り活動を実施します。

### ①生活介護

・利用者の活動において、潤いのある時を過ごして頂くために、レクリエーション、買物、簡単なおやつ作り、創作活動の他に、3B体操、散歩、園芸活動等で身体を動かしながら季節を感じられる活動を実施します。

### ②就労移行支援

・支援学校の卒業生等を受け入れ、就労に向けた就労移行プログラムや実践的なカリキュラムを取り組める体制を整えます。

### ③就労継続支援B型

・施設外就労の実施により就労能力や工賃の向上及び一般就労への移行を視野に幅広い支援の提供に努めます。

・農福連携事業推進の取り組みにあたっては、JA等の技術指導を得て、より良い製品作りと直売所利用による販売拡大を図り、工賃向上に努めます。

・販売に当たっては、小売だけでなく卸売り業者への販路の拡大を行います。

・福祉的就労及び生産活動の提供だけでなく、クラブ活動・行事等を行い生活に充実と潤いを提供します。

### ④共通

・引き続き可能な限り休日の開所を行い、余暇活動の機会を増やします。

・送迎の通園計画については、よりニーズにあった支援が提供できるよう、併せて安全かつ合理的な通園が行えるよう努めます。

## (3)主たる事業の数値目標 ※前年度比：昨年度年間利用者延べ人数目標に対する比率

事業名	定員	年間利用者延べ人数	前年度比
生活介護事業	12人	2,880人	107%
就労移行支援事業	6人	360人	379%
就労継続支援B型事業	42人	10,080人	93%

## (4)取り組み内容

防府市愛光園では、令和3年度において、次に掲げる事項について取り組みます。

### ① 人権擁護の徹底

項目	令和3年度計画
人権尊重と虐待防止の意識の徹底	・人権侵害に関する自己チェックの実施 ・利用者満足度調査の実践

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・虐待防止の自己チェックの実施</li> <li>・虐待防止マニュアルの整備</li> <li>・外部研修への職員の派遣</li> <li>・虐待防止・権利擁護研修の実施</li> <li>・虐待防止検討委員会の開催</li> </ul>
苦情・相談への適切な対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>・苦情の受付、受付箱の設置</li> <li>・アンケートの実施</li> <li>・苦情解決委員会の開催</li> <li>・解決が難しい場合は第三者委員への報告及び判断を仰ぐ</li> </ul>
障害者差別解消法への対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職場研修の実施</li> <li>・外部研修への職員派遣</li> </ul>
利用者の財産の適正な管理と権利の行使	<ul style="list-style-type: none"> <li>・管理方法の確認</li> </ul>

## ② 支援・サービスの向上

項目	令和3年度計画
安心・安全な支援の提供	<ul style="list-style-type: none"> <li>・リスクマネジメントの実施</li> <li>・ヒヤリハットの検証</li> <li>・感染症の研修</li> <li>・個人情報管理の徹底</li> </ul>
支援技術の向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職場研修の実施</li> <li>・外部研修への職員派遣</li> </ul>
提供サービスの点検	<ul style="list-style-type: none"> <li>・サービスの自己評価の実施</li> <li>・満足度調査の実施</li> </ul>
生活環境の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・嗜好調査の実施</li> <li>・カーテン・ロッカー等の定期的更新</li> <li>・環境美化の実施</li> </ul>
創意工夫による業務の改善	<ul style="list-style-type: none"> <li>・業務改善活動・職員提案制度の導入</li> </ul>
地域と利用者の交流促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域行事への参加</li> <li>・地域小中学校との交流</li> </ul>
セーフティネット機能の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・退園者の動向把握と必要に応じたサービスの調整</li> <li>・相談支援事業所と通じた情報収集と他機関と連携した支援</li> </ul>
地域生活支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・個別支援計画に応じて、関係機関と連携しながら地域移行や施設変更等を進める</li> <li>・就労後等の定着支援</li> </ul>
個人情報保護の徹底	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員倫理綱領及び情報公開規程の徹底</li> </ul>

## ③ 施設機能の地域提供

項目	令和3年度計画
社会資源としての地域提供	<ul style="list-style-type: none"> <li>・陶芸教室・園芸教室の実施</li> <li>・地域小中学校での研修会への講師派遣</li> </ul>

ライフステージに対応したサービス調整	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 支援提供者との連絡会議</li> <li>・ 施設見学</li> <li>・ 支援学校等の実習受け入れ</li> </ul>
多様な福祉サービス事業の提供	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 就労アセスメント</li> </ul>

#### ④ 地域とのコミュニケーション

項目	令和3年度計画
地域への情報発信	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 園だよりの発行</li> <li>・ ホームページ記事の連載</li> <li>・ 地域とのイベントの実施</li> </ul>
参画・政策提言	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 防府市総合支援協議会への参加</li> </ul>
地域との交流促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 愛光園まつりの実施</li> </ul>

#### ⑤ 人材の確保・人材の育成

項目	令和3年度計画
養成校、関係団体等との連携	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 実習の随時受け入れ</li> <li>・ 関係施設と連携した実習受け入れ</li> </ul>
職員の育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 個別人材育成計画に基づいた研修の実施</li> <li>・ グループによる勉強会の実施</li> </ul>
教育研修の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 外部研修の積極的参加</li> <li>・ 理解度に応じた再研修の実施</li> </ul>

#### ⑥ 魅力ある職場づくり

項目	令和3年度計画
ワークライフバランスへの配慮	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 年次有給休暇の取得</li> <li>・ 夏季休暇の100%取得</li> </ul>
自己啓発の促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 福祉士資格の取得の推奨</li> <li>・ 自己啓発研修参加への勤務配慮</li> </ul>
風通しのよい職場づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 役付き職員による計画的な面談等の実施</li> <li>・ 他事業所との勤務連携</li> </ul>

#### ⑦ 経営基盤の安定・強化

項目	令和3年度計画
経営改善のための取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 経費削減の取組</li> <li>・ 利用率・収入の増加</li> </ul>
経営意識の醸成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 経営分析の実施</li> <li>・ 会議で利用状況・収支報告の情報の共有</li> </ul>

#### ⑧ コンプライアンスの徹底

項目	令和3年度計画
コンプライアンスの推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ コンプライアンスについての意識付けを図る</li> </ul>
労務管理の徹底	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 業務手順での事務処理対応時間の明示</li> </ul>

⑨ 防災・防犯対策の強化

項 目	令和3年度計画
定期の防災訓練、防犯訓練	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 難訓練の実施（1回/月）</li> <li>・ 2次災害を想定した避難訓練の実施</li> <li>・ 防犯訓練の実施</li> <li>・ 防犯に係る安全確保のための施設設備面の方策を講じる</li> </ul>
災害協力・安全協力体制の推進と整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 合同防災訓練の実施</li> <li>・ 地域防災組織との連携強化</li> <li>・ 地域との協同による防犯意識の醸成</li> </ul>

(5) 実施行事・研修・会議等

実施月	行事・研修等	参加予定人数	備 考
4月	花見	55人	
	交通安全教室	55人	
5月	アイリンピック	40人	
	バス遠足	55人	
	愛光園まつり	55人	
6月	ナイスハート	40人	
	ボウリング招待	55人	
7月	球技大会	20人	
8月	ライオンズクラブ招待	40人	
9月	日帰り・一泊旅行	55人	
10月	障害者体育大会	40人	
12月	山口県障害者芸術文化祭	20人	
	忘年会	55人	
1月	初詣	55人	
	どんど焼き	55人	
2月	節分・豆まき	55人	
	防府市障害者ふれあい芸術展	20人	
	交流ポッチャ大会	25人	
随時	山口県社協福祉研修センター 主催の各種研修会参加		
随時	山口県知的障害者福祉協会主 催の各種研修会参加		
毎月第2月曜	倫理綱領の唱和		
毎月第3月曜	行動基準の読み合わせ		
毎月第1・4月曜	一言福祉（管理職による福祉の 話）		

### 3. 防府市大平園

#### 【実施事業】

生活介護	施設入所支援
短期入所支援	日中一時支援

#### (1) 基本方針

障害者総合支援法の理念に基づき、人権擁護と虐待防止を基本とした利用者本位の質の高いサービスの提供と、在宅障害児・者の福祉ニーズに応えることにより、地域社会との共生実現に努めます。

また、高齢化に伴い、体力の低下や高齢化特有の疾患が見られるようになってきていることから、利用者の体力や健康維持のため、適度な運動の提供や疾患の早期発見早期対応及び、食の管理を積極的に進めます。

#### (2) 重点項目

##### (ア) 生活介護

- ① 身体機能の低下を防ぐため、理学療法士指導の下、個々にあった軽運動を提供します。
- ② 利用者が楽しく生きがいを持って生活できるよう、種々のレクリエーションや創作活動等の日中活動の安定供給に心掛けます。

##### (イ) 施設入所

- ① 栄養ケアマネジメントを実施することで、人間の基本的欲求である「食べる喜び」、低栄養を改善・予防、高齢者の生活機能を維持、向上に努めます。
- ② 快適な暮らし実現のため可能な限り、身体の状態にあった、適切な生活環境及び、身に着けるものの提供に心掛けます。

##### (ウ) 短期入所・日中一時

日中一時支援及び短期入所事業を通じて、在宅障害児・者の地域生活支援の充実を図ります。

##### (エ) 共通

###### (権利擁護、虐待防止)

- ・ 内部研修及び外部研修に参加することで、虐待防止の意識を高めます。
- ・ 合理的配慮を積極的に行います。
- ・ 利用者ミーティングで、職員全員が権利擁護・虐待防止について主体的に関わります。

###### (安心と安全)

- ・ 想定される事故及び不慮の事故に対し、その状況、状態の見極めや対応の仕方について、看護師を中心に再確認し周知徹底を図ります。また、ヒヤリハット・事故報告の事例分析・検証を行い、事故リスクの軽減に取り組みます。
- ・ 防災・防犯のマニュアルの確認と、環境改善及び、訓練を実施します。

(3)主たる事業の数値目標 ※前年度比：昨年度年間利用者延べ人数目標に対する比率

事業名	定員	年間利用者延べ人数	前年度比
生活介護	40人	10,600人	118%
施設入所支援	40人	14,600人	106%
短期入所支援	4人	403人	81%
日中一時支援	—	386人	97%

(4)取り組み内容

大平園では、令和3年度において、次に掲げる事項に重点的に取り組みます。

① 人権擁護の徹底

項目	令和3年度計画
人権尊重と虐待防止の意識の徹底	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業団職員倫理綱領及び、大平園基本理念を受け作成した大平園行動基準の遵守</li> <li>・知的障害者福祉協会作成の「知的障害者を支援」と大平園の現状を照らし合わせ評価</li> <li>・虐待の早期発見、早期対応</li> <li>・人権・虐待防止セルフチェック（4回/年） ※ 虐待防止マネージャーも内容を確認</li> <li>・虐待防止マニュアルの読み合わせ</li> <li>・身体拘束マニュアルの読み合わせ</li> <li>・内部研修の実施</li> <li>・支援計画作成過程等において、合理的配慮について検討</li> <li>・年1回～2回虐待防止委員会の開催(意見交換会で現状報告や身元引受人の要望・意見の聴取と対策)</li> <li>・権利擁護、虐待防止に関する研修への参加</li> <li>・成年後見制度の利用の推進</li> </ul>
苦情・相談への適切な対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者の意見を聞くための機会の設定</li> <li>・利用者ミーティングの実施(1回/月)</li> <li>・テーマを設定して利用者の意見を聴取(12回/年)</li> <li>・玄関入り口に意見箱を設置し、利用者、身元引受人から意見を投函してもらい、毎月10日、25日に苦情担当者、責任者2名において苦情申出書を確認し、必要に応じて協議・対応する</li> <li>・苦情についての協議内容・対策方法については「利用者朝礼」及び「あいあいミーティング」において説明</li> <li>・(「防府市大平園の提供する福祉サービスに関する苦情解決規程」による苦情解決システムの流れ等)</li> <li>・身元引受人には毎年「アンケート調査」を実施し、意見交換会・保護者会総会で報告</li> </ul>
障害者差別解消法への対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ケアプラン、モニタリング、事故の分析などにおいて、利用者への配慮について検討を実施</li> </ul>



	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者の障害や特性及び、必要な配慮を記した個人票を適宜更新</li> </ul>
利用者の財産の適正な管理と権利の行使	<ul style="list-style-type: none"> <li>・金銭管理委託契約書に基づき、預り金を適性に管理</li> <li>・毎月預り金の会計報告を作成、帰省時に身元引受人の確認</li> <li>・利用者の持ち物の管理については、利用者の意思を最優先</li> <li>・成年後見制度の積極的な活用</li> </ul>

## ② 支援・サービスの向上

項目	令和3年度計画
安心・安全な支援の提供	<ul style="list-style-type: none"> <li>・インシデント、アクシデントの報告と分析及び支援計画への取り込み</li> <li>・職員行動基準の読み合わせ</li> <li>・看護師を中心とした健康管理</li> <li>・管理栄養士による栄養マネジメントの実施</li> <li>・防災・防犯について利用者に説明するとともに、訓練を実施</li> </ul>
支援技術の向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>・外部研修への積極的参加及び報告の徹底</li> <li>・毎年テーマを設定して内部研修を実施</li> </ul>
提供サービスの点検	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ケアプラン会議、モニタリングの実施(2回/年)</li> <li>・次年度事業実施要項作成に向け、本年度の事業内容について反省、評価、2月より計画会議を実施</li> <li>・ケアプランのモニタリングに対する利用者・身元引受人の評価をアンケートにより実施(2回/年)</li> <li>・利用者満足度調査の実施(1回/年)</li> <li>・身元引受人による施設の評価(1回/年)</li> </ul>
生活環境の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・食事をとりやすいよう、障害に合わせた椅子やテーブルの設置</li> <li>・身体の状態に合わせ、ベッドや車いす、歩行器などの積極的導入</li> <li>・既存のルールに拘らず、利用者が生活しやすいよう、環境を改善</li> </ul>
創意工夫による業務の改善	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業実施要項作成のための計画会議において、事業実施状況について評価・分析し、業務効率化のための改善を実施</li> </ul>
地域と利用者の交流促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・上木部、下木部自治会による盆踊りに参加</li> <li>・上木部自治会協賛で実施する文化祭への参加</li> </ul>
セーフティネット機能の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・短期入所及び、日中一時を実施</li> <li>※緊急な利用ニーズへの柔軟な対応</li> </ul>
地域生活支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・短期入所・日中一時を実施</li> </ul>
個人情報保護の徹底	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員行動基準の読み合わせ</li> <li>・防府市社会福祉事業団倫理綱領の確認</li> <li>・個人情報の取り扱いに関する同意書</li> </ul>

### ③ 施設機能の地域提供

項 目	令和3年度計画
社会資源としての地域提供	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域への公益的取組の検討</li> <li>・ 子どもや子育てを対象としたイベントを実施</li> </ul>
ライフステージに対応したサービス調整	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 長期休みの間、放課後等デイサービス終了(15時)後の児童の積極的受け入れ(日中一時支援)</li> </ul>

### ④ 地域とのコミュニケーション

項 目	令和3年度計画
参画・政策提言	地域の行事等への積極的参画

### ⑤ 人材の確保・人材の育成

項 目	令和3年度計画
養成校、関係団体等との連携	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 実習生の随時受け入れ</li> </ul>
職員の育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 各部会(生活、日中活動、ゆとり)に所属し、所属した部会の活動及び会議に参画することで、職員の育成を図る</li> <li>・ ケアプラン会議、モニタリング会議を通し、利用者支援を学ぶ</li> <li>・ 個人目標を掲げ、モニタリングを行う(2回/年)</li> <li>・ 行事の企画、実施</li> </ul>
教育研修の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 外部研修への参加</li> <li>・ 職員会議で研修報告の徹底</li> <li>・ 内部研修の継続(虐待防止)</li> </ul>

### ⑥ 魅力ある職場づくり

項 目	令和3年度計画
ワークライフバランスへの配慮	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 年次有給休暇が取得しやすい環境づくり</li> <li>・ 夏季休暇の100%取得</li> <li>・ 勤務配慮(柔軟な勤務交代等)</li> </ul>
自己啓発の促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 各資格取得の推奨と勤務配慮</li> </ul>
風通しのよい職場づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 実習生の積極的な受け入れ</li> <li>・ ボランティアの受け入れ</li> </ul>

### ⑦ 経営基盤の安定・強化

項 目	令和3年度計画
経営改善のための取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 経費削減の取り組み</li> <li>・ 生活用品の管理(生活部会)</li> <li>・ 公用車の効率的な使用(外出等職員の動きを朝礼時確認、情報の共有)</li> </ul>
経営意識の醸成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 職員会議で利用状況及びそれに伴う収支の報告</li> </ul>

⑧ コンプライアンスの徹底

項 目	令和3年度計画
コンプライアンスの推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・防府市社会福祉事業団の倫理綱領及び大平園理念、また、それに基づき作成された大平園職員行動基準を遵守する</li> <li>・事業団及び大平園の理念の再認識</li> <li>・大平園行動基準の読み合わせ</li> </ul>
労務管理の徹底	<ul style="list-style-type: none"> <li>・休憩取得実績の報告</li> <li>・時間外勤務申請の事前提出とその報告</li> <li>・17時で退社できるような業務体制の維持</li> </ul>

⑨ 防災・防犯対策の強化

項 目	令和3年度計画
定期の防災訓練、防犯訓練	<ul style="list-style-type: none"> <li>・避難訓練の実施(地震想定を含む) (1回/月)</li> <li>・自治体と連動した実働避難訓練(土砂災害)の実施 6月</li> <li>・防犯訓練の実施 (1回/年)</li> </ul>
災害協力・安全協力体制の推進と整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・愛光園、なかよし園との合同避難訓練の実施 (1回/年)</li> </ul>

(5)実施行事・研修・会議等

実施月	行事・研修等	参加予定人数	備考
4月	花見	利用者全員	
5月	アイリンピック	希望者	
	端午の節句	利用者全員	
6月	ボウリング招待	希望者	
	ナイスハート	利用者全員	
7月	七夕	利用者全員	
8月	盆踊り	利用者全員	
9月	月見の会	利用者全員	
10月	障害者体育大会	希望者	
	上木部文化祭	利用者全員	
11月	ライオンズ招待	利用者全員	
12月	クリスマス	利用者全員	
1月	初詣	利用者全員	
2月	節分	利用者全員	
3月	桃の節句	利用者全員	
随時	山口県社協福祉研修センター主催の各種研修会参加		
随時	山口県知的障害者福祉協会主催の各種研修会参加		

## 4. 防府市身体障害者福祉センター

### 【実施事業】

身体障害者福祉センター事業(B型)
地域活動支援センター事業(機能強化事業Ⅱ型)

#### (1)基本方針 ※施設全体及び事業ごとに分けて記載

障害のある人々に対し、各種相談に応じ、機能訓練、教養の向上、創作的活動又は生産活動の機会の提供、社会との交流の促進及びスポーツ・レクリエーションのための便宜を総合的に供与するとともに、身体障害者が自立した日常生活及び社会生活を営むために必要な身体障害者福祉センターB型事業を提供します。

また、地域活動支援センター機能強化事業については、自立した日常生活及び社会生活を営むことができるように、地域の実情に応じて創作的活動又は生産活動の機会の提供、社会との交流の促進等の便宜を供与し、障害者等の地域生活支援の促進を図ります。また地域活動支援センター機能強化事業のⅡ型事業を実施するについては、地域において雇用・就労が困難な在宅障害者に対し、機能訓練、社会適応訓練等のサービスを通じて自立等を高める事業を提供します。なお、今年度はコロナ禍にあつて感染予防対策を行った上で事業実施します。

#### (2)重点項目

- ・機能回復訓練については、障害の状態や症状に応じて個々の個別計画に基づいて訓練支援を実施し、障害者の身体機能の向上に努めます。また、理学療法士及び作業療法士による定期的な機能訓練相談や、言語聴覚士による言語訓練を実施するとともに、事業団内施設の利用者の訓練相談の対応や、地域の障害者を対象にした予防教室等を実施します。
- ・雇用・就労が困難な在宅の障害のある方に対し、機能訓練、社会適応訓練、スポーツ訓練等の支援サービスを通じ自立した日常生活が送れるよう各種事業を実施します。
- ・社会適応訓練及び各種教養講座を実施して効果的な訓練を行なうことで、障害者の自立や社会参加の促進と、安心・安全に利用者の立場に立ったサービスの提供に努めます。
- ・地域と協賛による行事やイベントを通じて障害者と地域住民との交流を図ります。また福祉啓発事業及び点訳・手話等の講習会や介護技術・介護予防等の講習会を実施し、地域福祉に対する理解を深めます。
- ・手消毒やマスク着用等及び三密を避けて、感染予防対策に十分配慮して事業を行います。

#### (3)主たる事業の数値目標 ※前年度比：昨年度年間利用者延べ人数目標に対する比率

事業名	定員	年間利用者延べ人数	前年度比
身体障害者福祉センター事業	—	1,000人	167%
地域活動支援センター(機能強化事業Ⅱ型)	30人	1,200人	43%

#### (4)取り組み内容

防府市身体障害者福祉センターでは、令和3年度において、次に掲げる事項について取り組めます。

① 人権擁護の徹底

項 目	令和3年度計画
人権尊重と虐待防止の意識の徹底	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人権侵害に関する自己チェックの実施</li> <li>・虐待防止の自己チェックの実施</li> <li>・職員への虐待防止・権利擁護等の研修の実施</li> <li>・虐待の早期発見、早期対応</li> <li>・外部研修の参加により虐待防止・権利擁護の意識づけ</li> </ul>
苦情・相談への適切な対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>・苦情・要望等の相談受付箱を設置し対応</li> <li>・第三者委員への報告</li> </ul>
障害者差別解消法への対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職場内での研修会の実施</li> <li>・外部研修への積極的参加</li> </ul>
利用者の財産の適正な管理と権利の行使	<ul style="list-style-type: none"> <li>・管理方法の確認と適正な行使</li> </ul>

② 支援・サービスの向上

項 目	令和3年度計画
安心・安全な支援の提供	<ul style="list-style-type: none"> <li>・個々の障害の状態に応じた機能訓練の提供及びサービスの提供</li> <li>・リスクマネジメントの実施</li> <li>・ヒヤリハット事例研修の実施</li> <li>・感染症対策の強化</li> </ul>
支援技術の向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>・外部研修への積極的参加</li> <li>・利用者や関係者を対象とした研修の企画</li> </ul>
提供サービスの点検	<ul style="list-style-type: none"> <li>・サービス評価の実施</li> <li>・利用者満足度調査の実施(1回/年)</li> </ul>
生活環境の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用しやすいように、訓練器具の配置や器具の点検</li> <li>・定期的に環境整備を実施</li> </ul>
創意工夫による業務の改善	<ul style="list-style-type: none"> <li>・訓練環境の整備</li> </ul>
地域と利用者の交流促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・福祉啓発事業・講習会・まりふ福祉まつり等の開催</li> <li>・行事等への地域自治会の参画や地域自治会との連携</li> <li>・地域の自治会行事に参加協力</li> </ul>
セーフティネット機能の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・他の関係機関等との連携</li> </ul>
地域生活支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・他施設及び関係機関との連携協力</li> </ul>
個人情報保護の徹底	<ul style="list-style-type: none"> <li>・個人情報管理の徹底と職員への周知徹底</li> </ul>

③ 施設機能の地域提供

項 目	令和3年度計画
社会資源としての地域提供	<ul style="list-style-type: none"> <li>・福祉啓発事業の実施や、子ども手話教室、障害者・お年寄りの交通安全教室、介護技術講習会、介護予防教室等の開催</li> </ul>
ライフステージに対応したサービス調整	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障害者や介護者との連携</li> <li>・他施設等の見学</li> <li>・実習等の受け入れ</li> </ul>
多様な福祉サービス事業の提供	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設機能を活用した事業の検討</li> </ul>

④ 地域とのコミュニケーション

項目	令和3年度計画
地域への情報発信	<ul style="list-style-type: none"> <li>福祉啓発事業・行事・イベント等の開催については市広報に掲載し情報提供やチラシの配布</li> <li>行事・イベント・月行事を地域の公民館への配布</li> </ul>
参画・政策提言	<ul style="list-style-type: none"> <li>各種行事への地域自治会の参画</li> </ul>

⑤ 人材の確保・人材の育成

項目	令和3年度計画
養成校、関係団体等との連携	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設見学者や実習生の積極的受け入れ</li> <li>看護専門学校等の実習受け入れ</li> </ul>
職員の育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>他施設等の見学実習</li> </ul>
教育研修の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>内部研修・外部研修への参加</li> </ul>

⑥ 魅力ある職場づくり

項目	令和3年度計画
ワークライフバランスへの配慮	<ul style="list-style-type: none"> <li>年次有給休暇、夏季休暇取得の推進</li> </ul>
自己啓発の促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>資格取得の奨励</li> </ul>
風通しのよい職場づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>職員間の意思疎通や連携を密にする</li> <li>職員会議等での利用者状況の共有</li> </ul>

⑦ 経営基盤の安定・強化

項目	令和3年度計画
経営改善のための取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>経費の削減</li> <li>利用者増への取組</li> <li>利用アンケートの実施</li> </ul>
経営意識の醸成	<ul style="list-style-type: none"> <li>利用者状況の確認と情報の共有</li> <li>施設利用の状況の確認</li> </ul>

⑧ コンプライアンスの徹底

項目	令和3年度計画
コンプライアンスの推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業団の職員倫理綱領及びセンター職員の行動基準の厳守</li> <li>職員への周知徹底と意識づけ</li> <li>コンプライアンスセルフチェックの実施</li> </ul>
労務管理の徹底	<ul style="list-style-type: none"> <li>職員への周知徹底と意識づけ</li> <li>業務の効率化、作業・事業の見直し</li> </ul>

⑨ 防災・防犯対策の強化

項目	令和3年度計画
定期的な防災訓練、防犯訓練	<ul style="list-style-type: none"> <li>避難訓練の実施(2回/年)</li> <li>防犯訓練の実施(1回/年)</li> <li>防災訓練(高潮想定)の実施</li> </ul>
災害協力・安全協力体制の推進と整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>隣接の保健センターや関係機関と連携による災害対応への体制整備</li> </ul>

#### (5)実施行事・研修・会議等

実施月	行事・研修等	参加予定人数	備考
6月2日～7月14日 10月6日～11月24日	点訳講習会	10人	実施予定（2回/年）
5月中旬・8月中旬 11月中旬・2月中旬	介護予防教室	12人	実施予定（4回/年）
7月17日	まりふ福祉まつり	—	
8月2日～8月6日	夏休み子ども手話教室	20人	低学年10人 高学年10人
9月下旬	障害者・高齢者の交通安全教室	—	秋の交通安全週間に合わせて実施予定
10月下旬	介護技術講習会	12人	

※行事・研修会については、コロナ感染の状況を確認して実施

## 5. 防府市障害者生活支援センター

### 【実施事業】

相談支援事業	計画相談支援（指定）	地域相談支援（移行・定着）
	障害児相談支援（指定）	相談支援（受託）一般・障害児

#### (1)基本方針

ノーマライゼーションの理念に基づき、引き続き利用者の意思及び人格を尊重し、利用者やその家族に寄り添った支援を行なうとともに、多様なニーズに対応するために解決すべき課題等を把握しながら適切な相談支援の提供を行なうことを基本方針とします。

支援の調整・連携においては、信頼できる障害者相談支援事業所として福祉行政との連携強化を図り、公正で中立な事業運営を実施します。また、各関係事業所や法人内事業所との相互連携を図り支援の向上に努めるとともに、地域福祉を支える事業所として医療、教育、就労等関係機関との協力体制を構築します。

障害者が住み慣れた地域で、その人らしく生活ができるように、総合的及び包括的な相談支援の実現に取り組みます。

#### (2)重点項目

##### ① 計画相談支援（指定）

###### ・自立支援

利用者が日常生活において、障害の種別や程度にかかわらず、自立した生活をおくることのできるように総合的に支援します。

###### ・主体性の尊重

利用者が、自らの生活を自らの意思で選択できるよう、本人の意思を尊重しながら自己決定ができるよう支援します。

###### ・生活の質の向上

利用者の人格と個性を尊重し、その人らしく、生きてゆく充実感を感じ、より良い生活

ができるように支援します。

② 障害児相談支援（指定）

・身辺自立

児童が身の回りのことを自分でできるように、成長過程を大切にしながら、家庭や関係機関と連携して支援します。

・自己選択・自己決定

児童本人の意思を尊重し、自己選択・自己決定する機会がもてるように、選択肢を増やして、本人や家族にわかりやすい支援に努めます。

・生活の質の向上

児童本人の個性を尊重し、楽しく、より良い生活を送ることができるように、家庭と協力して支援します。虐待については関係機関と連携して速やかに対応します。

③ 相談支援（受託）一般・障害児

・困難ケースや家族支援、緊急時の対応など、多様な支援に関して市や関係機関と連絡調整等連携しながら支援します。

④ 地域相談支援（移行・定着）

・入退院時の支援や訪問を実施します。家族がおられない人で支援が必要な人には地域相談として状況に応じた適切な支援を提供します。また、必要に応じて関係機関と協力して支援します。

(3)主たる事業の数値目標 ※前年度比：昨年度年間利用者延べ人数目標に対する比率

事業名	定員	年間利用者延べ人数	前年度比
計画相談支援（指定）	—	4,500人	106%
障害児相談支援（指定）	—	950人	106%
相談支援（受託・一般）	—	2,800人	104%
相談支援（受託・障害児）	—	430人	108%
地域相談支援（移行・定着）	—	1人	100%

(4)取り組み内容

防府市障害者生活支援センターでは、令和3年度において、次に掲げる事項について取り組みます。

① 人権擁護の徹底

項目	令和3年度計画
人権尊重と虐待防止の意識の徹底	・人権侵害に関する自己チェックの実施 ・虐待防止の自己チェックの実施 ・虐待防止マニュアルの確認 ・外部研修への職員の参加
苦情・相談への適切な対応	・苦情の受付、苦情箱の設置等体制維持及び整備
障害者差別解消法への対応	・職場研修の実施 ・外部研修への職員の参加推進
利用者の財産の適正な管理と権利の	・管理方法の確認と適正な行使の徹底



行使	
----	--

## ② 支援・サービスの向上

項 目	令和3年度計画
安心・安全な支援の提供	<ul style="list-style-type: none"> <li>・リスクマネジメントの実施やヒヤリハットの検証</li> <li>・感染症の研修 訪問時の対応</li> <li>・利用者個人情報管理の徹底</li> <li>・適切な感染症対策を講じた支援の徹底</li> </ul>
支援技術の向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職場内研修の実施</li> <li>・専門研修の実施</li> <li>・各種研修への職員参加</li> </ul>
提供サービスの点検	<ul style="list-style-type: none"> <li>・サービス自己評価の実施</li> </ul>
生活環境の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・訪問時に利用者の生活状況の確認</li> <li>・感染予防に関する支援の推進</li> </ul>
創意工夫による業務の改善	<ul style="list-style-type: none"> <li>・業務改善等に対する職員提案の活用</li> </ul>
地域と利用者の交流促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域行事や関係機関実施行事への参加</li> </ul>
セーフティネット機能の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・困難ケースの適正な対応と支援</li> <li>・行政や他相談支援事業所と連携した支援</li> </ul>
地域生活支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・支援サービス利用計画に沿って、関係機関と連携しながら地域移行や生活の推進</li> <li>・退院後の支援の充実</li> </ul>
個人情報保護の徹底	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員倫理及び、情報公開の徹底</li> </ul>

## ③ 施設機能の地域提供

項 目	令和3年度計画
社会資源としての地域提供	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の研修会等への職員派遣</li> </ul>
ライフステージに対応したサービス調整	<ul style="list-style-type: none"> <li>・支援提供者との連絡・関係機関との担当者会議等への積極的参加</li> <li>・施設見学の実施</li> </ul>
多様な福祉サービス事業の提供	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域支援機能の構築</li> <li>・児童から成人に関わる相談支援の充実</li> <li>・ピアカウンセリング機能の提供と検討</li> </ul>

## ④ 地域とのコミュニケーション

項 目	令和3年度計画
地域への情報発信	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ホームページの有効活用</li> </ul>
参画・政策提言	<ul style="list-style-type: none"> <li>・防府市総合支援協議会への参加</li> </ul>

## ⑤ 人材の確保・人材の育成

項 目	令和3年度計画
養成校、関係団体等との連携	<ul style="list-style-type: none"> <li>・関係機関や施設と連携して計画的実習を受け入れ</li> </ul>
職員の育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・個别人材育成に基づいた研修や勉強会の実施</li> </ul>
教育研修の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員・関係者対象の研修の企画</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・理解度に応じた研修</li> <li>・外部の専門的な研修への参加</li> </ul>
--	--

#### ⑥ 魅力ある職場づくり

項 目	令和3年度計画
ワークライフバランスへの配慮	<ul style="list-style-type: none"> <li>・年次有給休暇取得の推進</li> <li>・効果的な夏季休暇の取得</li> <li>・メンタルヘルスの推進</li> </ul>
自己啓発の促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スキルアップのための資格取得推奨</li> <li>・自己啓発研修参加への勤務配慮</li> </ul>
風通しのよい職場づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>・管理職員による計画的な面談</li> </ul>
安心・安全に配慮した職場づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>・感染症対策の強化</li> </ul>

#### ⑦ 経営基盤の安定・強化

項 目	令和3年度計画
経営改善のための取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・経費削減への取り組み</li> </ul>
経営意識の醸成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・会議での利用状況や収支報告の状況確認</li> </ul>

#### ⑧ コンプライアンスの徹底

項 目	令和3年度計画
コンプライアンスの推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コンプライアンスのセルフチェック</li> <li>・コンプライアンスの意識向上への取り組み</li> </ul>
労務管理の徹底	<ul style="list-style-type: none"> <li>・柔軟な休憩の取得</li> <li>・業務手順での事務処理対応時間の明示</li> </ul>

#### ⑨ 防災・防犯対策の強化

項 目	令和3年度計画
定期の防災訓練、防犯訓練	<ul style="list-style-type: none"> <li>・身障センター内事業所との合同避難訓練の実施</li> <li>・身障センター内事業所との合同防犯訓練の実施</li> <li>・防犯に係る安全確保のための方策の検討</li> </ul>
災害協力・安全協力体制の推進と整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・合同防災訓練の強化への協力</li> <li>・地域防災組織との連携</li> <li>・防犯訓練への参加</li> </ul>

#### (5) 実施行事・研修等

実施月	行事・研修等	参加人数	備 考
10月～11月	地域支援に関する研修 (主催)	—	関係機関職員等

## 6. 防府市なかよし園

### 【実施事業】

児童発達支援センター	児童発達支援
	保育所等訪問支援
障害児通所支援事業	放課後等デイサービス

#### (1)基本方針

児童発達支援センターとして地域における中核的な役割を持ち、ネットワークを基盤とした継続的な支援の構築に取り組みます。地域における福祉の担い手として先駆的・先導的な役割を果たしながら、各関係機関との連携を図るとともに質の高いサービスが提供できるように努めます。地域支援事業（障害児等療育支援・障害児相談支援・保育所等訪問支援）を中心に専門的機能を有する施設として、障害児の保護者や保健センター・保育所・幼稚園・支援学校等関係機関と地域連携をとりながら広く情報共有に努めるとともに、個人情報の保護にも遵守します。児童発達支援については個別支援計画を立て、きめ細やかな設定保育や専門性の高い療育の提供ができるように努めます。また、地域や家族のニーズに可能な限り対応できるように、職員の資質の向上に努め福祉専門職員として自覚を持ち業務を遂行します。更に、新型コロナウイルス感染症をはじめその他の感染性疾患の予防対策を行いながら利用児とその家族が安心して療育が受けられる環境及び体制づくりを行います。

#### (2)重点項目

- ・新型コロナウイルス感染症予防対策を十分行い利用児・学童・その家族が安心して利用できるような環境と体制づくりに努め、職員全員が常に緊張感を持ち保育や療育・行事・イベント・総合相談・研修等が開催できるようにマニュアルに沿って対応をします。
- ・業務の合理化を図るため見直しを行い、無駄を省きスムーズに業務を遂行できるよう努めます。

##### ①児童発達支援事業

- ・関係機関との情報交換を密に行いながら重度障害児を優先して可能な限り受け入れるよう努めます。
- ・利用状況により利用契約が困難な場合、療育が必要な児童に対しての事業企画検討し、実施できるよう取り組みます。

##### ②放課後等デイサービス事業

- ・利用者の個々のニーズに可能な限り対応できるよう日中一時等の事業と組み合わせて保護者が安心して利用できるよう環境や支援体制を整えます。

##### ③保育所等訪問支援事業

- ・感染症対策を徹底し、保育所や幼稚園、関係事業所、家庭等の訪問を行います。

(3)主たる事業の数値目標 ※前年度比：昨年度年間利用者延べ人数目標に対する比率

事業名	定員	年間利用者延べ人数	前年度比
児童発達支援事業	20人	4,880人	104%
保育所等訪問支援事業	—	120人	100%
放課後等デイサービス事業	10人	1,952人	118%

(4)取り組み内容

防府市なかよし園では、令和3年度において、次に掲げる事項について取り組みます。

① 人権擁護の徹底

項目	令和3年度計画
人権尊重と虐待防止の意識の徹底	<ul style="list-style-type: none"> <li>・行動基準について読み合わせ（1回/週頭）</li> <li>・職員倫理綱領の読み合わせ（1回/月頭）</li> <li>・虐待防止の自己チェック（6月、9月、12月、3月）</li> <li>・外部研修の参加、内部研修の実施により意識付け</li> <li>・虐待防止マニュアルの項目について見直し検討</li> </ul>
苦情・相談への適切な対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>・相談は月曜日～金曜日 9:00～16:30受付</li> <li>・苦情相談があった場合、早急且つ適切丁寧に対応</li> </ul>
障害者差別解消法への対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>・外部研修や職場研修を行い職員全員の意識向上を図る</li> <li>・相談等があった場合は適切に対応</li> </ul>

② 支援・サービスの向上

項目	令和3年度計画
安心・安全な支援の提供	<ul style="list-style-type: none"> <li>・リスクマネジメントの研修・日々の活動中の振り返り（終礼）</li> <li>・ヒヤリハット事例や事故報告事例による再確認と振り返り今後の対応について（随時会議を開催）</li> <li>・感染症対策や災害・防犯・支援等のマニュアル強化（マニュアルの確認）</li> <li>・AED使用や救急法についての研修（看護師）</li> </ul>
支援技術の向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>・他事業所への実習や見学研修を実施</li> <li>・支援者養成研修（ペアレントトレーニングやティーチャーズトレーニング）への参加や講演などの積極的参加し、また、オンラインを利用した研修を取り入れる</li> </ul>
提供サービスの点検	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保護者アンケート（1回/年）</li> <li>・食事調査の実施（1回/年）</li> </ul>
生活環境の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・食事の提供：温かい食事、バランスのとれた食事の提供</li> <li>・アレルギー食の代替やミキサー食の対応</li> <li>・適切な室温湿度管理を行う</li> <li>・感染症予防対策を行った環境体制づくり</li> </ul>
地域と利用者の交流促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・まりふ福祉まつりへの参加</li> <li>・近隣の施設との交流</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・養護老人ホーム（やはず苑）慰問</li> </ul>
セーフティネット機能の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童発達支援センターとして支援学校、保育園、幼稚園、相談支援事業所、障害福祉課、保健センター等の関係諸機関との連携を図り情報の収集に努める</li> <li>・総合支援協議会への参加と子ども発達支援部会の推進</li> </ul>
地域生活支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要に応じて家庭訪問等を行い、支援を行う</li> </ul>
個人情報保護の徹底	<ul style="list-style-type: none"> <li>・書類の管理を徹底（定期的チェック）</li> <li>・個人情報についてはメールやファックス等を利用せず会議や書面を郵送する等の方法で行う</li> <li>・事務所内で他施設や関係者との情報交換をする場合は、固定電話を利用</li> </ul>

### ③ 施設機能の地域提供

項目	令和3年度計画
社会資源としての地域提供	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ミュージックセラピー（第2土曜日 身障センター）</li> <li>・体操教室（年1回11月に実施）</li> </ul>
ライフステージに対応したサービス調整	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域からの団体訪問者に関しては広く受け入れ</li> </ul>
多様な福祉サービス事業の提供	<ul style="list-style-type: none"> <li>・放課後等デイサービス事業（防府総合支援学校小学部から高等部や牟礼地域の小学校支援学級等の利用拡大を推進）</li> <li>・保育所等訪問支援事業（コロナ禍での訪問が危惧される中、保育所等との連携をとりながら、感染予防に努め訪問実績を上げる）</li> <li>・総合相談の積極的な受け入れ</li> <li>・親子体操教室の企画実施（1回/月）</li> </ul>

### ④ 地域とのコミュニケーション

項目	令和3年度計画
地域への情報発信	<ul style="list-style-type: none"> <li>・園だよりの発行（12回/年）</li> <li>・ホームページで随時、新情報を更新</li> <li>・市広報への掲載（ミュージックセラピーについて年度末3月号に掲載）</li> <li>・春季・夏季セミナーの共催（やまぐち発達臨床支援センター）や講演、研修等の案内（パンフレット・ポスター等の配布）</li> <li>・地域清掃活動や文化祭等への参加</li> </ul>
参画・政策提言	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障害児地域支援強化事業 （ペアレントメンター相談会：年4回以上、リソースブック作成、支援者研修：（1回/年）・親子体操教室：（1回/年）</li> <li>・家族支援協議会の案内・参加（2回/年）</li> <li>・保育園や幼稚園等関係機関への事業説明</li> </ul>

⑤ 人材の確保・人材の育成

項 目	令和3年度計画
養成校、関係団体等との連携	・実習生の受け入れ（高校、短大、専門学校、社会人等）
職員の育成	・研修会、勉強会の実施 ・内部研修での行動基準や倫理綱領の読み合わせ ・法人内研修の参加 ・積極的な外部研修の参加（オンライン研修を含む） ・研修の復命（終礼や会議）
教育研修の充実	・積極的な外部研修の参加（オンライン研修を含む） ・マニュアルの再確認と周知徹底

⑥ 魅力ある職場づくり

項 目	令和3年度計画
ワークライフバランスへの配慮	・振替休日の適正な取得（1か月以内に取得するよう努める） ・年次有給休暇取得推進（年間5日以上取得） ・夏期休暇100%取得 ・メンタルヘルスの推進（相談しやすい職場づくり）
自己啓発の促進	・職員が希望する研修参加のための勤務配慮
風通しのよい職場づくり	・上司の定期的なヒアリングや職場内アンケートを実施し職員の考えや意見を把握し課題解決に努める ・会議等で定期的な話し合いの場をつくる ・懇親会等を設定し何でも話せる関係性をつくる

⑦ 経営基盤の安定・強化

項 目	令和3年度計画
経営改善のための取り組み	・相談事業所やその他関係機関等との連携を図る ・安定したサービスの提供を行い各種加算などの報酬取得に努める ・合理的な業務の遂行（無駄を省く等）
経営意識の醸成	・職員会議等で収支報告を行い、職員個々の経営意識を高める ・毎月の実績報告書を回覧し、視覚的に職員の意識付けをする

⑧ コンプライアンスの徹底

項 目	令和3年度計画
コンプライアンスの推進	・コンプライアンスについて意識付けのため倫理綱領や行動基準の読み合わせ ・階層別研修等への積極的参加 ・組織としての1員であることの意識向上を図る
労務管理の徹底	・ノー残業と掲示し、時間外勤務の削減意識を高める ・休憩時間の完全取得の徹底 ・休日出勤や時間外勤務について事前申請を徹底する

## ⑨ 防災・防犯対策の強化

項 目	令和3年度計画
定期の防災訓練、防犯訓練	<ul style="list-style-type: none"> <li>・毎月1回の避難訓練実施</li> <li>・合同防災訓練（1回/年）、防犯訓練（2回/年）、土砂災害訓練の実施（2回/年）</li> <li>・防災・防犯マニュアルの確認と整備</li> </ul>
災害協力・安全協力体制の推進と整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・愛光園、大平園と連携し災害時の対応マニュアルを確認・整備し、常に情報交換を行い、災害に備え瞬時に対応できるようにする</li> </ul>

## (5)実施行事・研修等

実施月	行事・研修等	参加予定人数	備 考
4月	保護者総会	20人	放デイ：10名
5月	親子遠足	40人	
6月	ボウリング招待	10人	児童数人と職員
6月・11月	健康診断（内科・歯科）	30人	
7月	まりふ祭り	—	職員のみ
9月	敬老会（慰問）	10人	児童代表と職員
	秋祭り	30人	親子で参加
10月	障害者体育大会	—	希望者家族のみ
12月	クリスマス会	20人	
1月	どんど焼き	20人	
2月	節分 豆まき	20人	
3月	1年生おめでとう会	—	卒園児と保護者
随時	山口県社協福祉研修センター主催の研修会参加	—	
随時	山口県知的障害者福祉協会主催の研修会参加	—	
12月	支援者研修	—	当施設主催で開催

## 7. 防府市わかくさ園

### 【実施事業】

生活介護	日中一時支援
------	--------

### (1)基本方針

#### ①生活介護

- ・利用者個々の健康、人権、特性を大切にされた支援に努めます。
- ・基本指針に基づき利用者自身の尊厳を守ります。
- ・保護者との連携を図ることで意思疎通を深め、利用者に安心と安全を提供します。

- ・健康づくりを中心とした計画を作成することで健やかな生活を目指します。
- ・自主性を大切にし、信頼関係が構築できるように努めます。
- ・基本的な生活習慣を身につけて生活技術が向上できるように、一人一人の状況に合うよう色々な機会を提供し、適切で効果的な支援に努めます。

## (2)重点項目

### ①生活介護

- ・個々の状況に合わせた、細やかな支援を行ないストレスフリーの維持に努めます。
- ・円滑な生活技術の向上ができるように、利用者に寄り添った支援に努めます。
- ・自主性を尊重し、一人一人が自信を持って出来ることを増やせる支援に努めます。

### ②日中一時支援

- ・セーフティネット機能を重視して、利用者の安心・安全を守るよう努めます。

## (3)主たる事業の数値目標 ※前年度比：昨年度年間利用者延べ人数目標に対する比率

事業名	定員	年間利用者延べ人数	前年度比
生活介護	20人	3,400人	101%
日中一時支援	—	300人	86%

## (4)取り組み内容

防府市わかくさ園では、令和3年度において、次に掲げる事項について取り組みます。

### ① 人権擁護の徹底

項目	令和3年度計画
人権尊重と虐待防止の意識の徹底	人権侵害及び虐待防止の自己チェック（6回/年）
苦情・相談への適切な対応	苦情、要望、意見、相談受付箱を設置し対応
障害者差別解消法への対応	職場研修の実施
利用者の財産の適正な管理と権利の行使	誕生会、おやつ作り等徴収金の管理の徹底（毎月）

### ② 支援・サービスの向上

項目	令和3年度計画
安心・安全な支援の提供	ヒヤリハット事例の確認及び改善（職員会議等）
支援技術の向上	外部研修への参加
提供サービスの点検	サービス評価（支援及び職員会議にて検討）
生活環境の充実	清拭用ウェットタオルでの衛生管理
創意工夫による業務の改善	訓練及び作業の効率アップへの改善
地域と利用者の交流促進	園行事等への参加協力（まりふ福祉まつり）
セーフティネット機能の推進	相談支援事業所及び関係施設並びに関係期間との情報収集、協力
地域生活支援	関係施設及び関係機関と連携協力
個人情報保護の徹底	個人情報管理の徹底を確認（職員会議）



③ 施設機能の地域提供

項目	令和3年度計画
社会資源としての地域提供	社会貢献活動の実施（地域環境清掃）
ライフステージに対応したサービス調整	支援学校生の積極的な実習の受け入れの実施
多様な福祉サービス事業の提供	実習の受け入れの促進

④ 地域とのコミュニケーション

項目	令和3年度計画
地域への情報発信	ホームページの掲載の充実
参画・政策提言	防府市総合支援協議会等の研修会への参加

⑤ 人材の確保・人材の育成

項目	令和3年度計画
養成校、関係団体等との連携	関係期間と連携した積極的な実習の受け入れ
職員の育成	テーマ別勉強会の実施（職員会議後）
教育研修の充実	外部研修への参加

⑥ 魅力ある職場づくり

項目	令和3年度計画
ワークライフバランスへの配慮	年次有給休暇取得推進及び夏季休暇取得率100%実施
自己啓発の促進	自己啓発研修の情報提供
風通しのよい職場づくり	情報共有推進環境の場を提供し意見交換を行う

⑦ 経営基盤の安定・強化

項目	令和3年度計画
経営改善のための取り組み	経費削減の取り組み（エコセイビング、公用車の共同使用等）
経営意識の醸成	職員会議にて利用状況、収支報告の周知

⑧ コンプライアンスの徹底

項目	令和3年度計画
コンプライアンスの推進	コンプライアンスについて周知徹底（職員会議等）
労務管理の徹底	働き改革実践の徹底

⑨ 防災・防犯対策の強化

項目	令和3年度計画
定期的防災訓練、防犯訓練	避難（2回/年）、防犯（1回/年）防災（高潮避難）訓練の実施
災害協力・安全協力体制の推進と整備	合同防災訓練の実施（1回/年）※身障センター内事業所合同

(5) 実施行事・研修等

実施予定月	行事・研修等	参加予定人数	備考
6月	ボウリング招待	—	希望者
	健康診断	—	希望者
10月	防府市障害者体育大会	—	希望者
	愛とふれあいの集い招待	—	希望者
12月	クリスマス会	—	希望者

## 8. ホームヘルパーセンター

### 【実施事業】

指定居宅サービス事業	訪問介護	介護～ヘルパー
予防給付型サービス事業	訪問介護相当サービス	介護予防～ヘルパー
指定居宅介護支援事業	居宅介護支援	介護～ケアマネ
	介護予防支援	介護予防～ケアマネ
指定居宅サービス事業	居宅介護	障害～ヘルパー
	同行援護	障害～ヘルパー
	特定相談支援・障害児相談支援	障害・障害児～相談員

### (1)基本方針

障害者と高齢者のホームヘルパー、ケアマネジメントが一体となった事業所のメリットを生かして、地域共生社会の実現に向けて、セーフティネットとしての役割を持った中核施設となるべく、要援護者の援助が効果的かつ柔軟にできるように努めます。その際、行政や関連事業所との連携を図り、人権擁護と利用者本意の意識のもと、個々のニーズに応えられるように心掛けます。また、各職員が経営意識を持ち自立的な運営を図ると共に、各種研修活動により倫理観や専門性を養い、信頼される事業所運営を目指します。

#### ①訪問介護（ホームヘルプサービス：高齢者・障害者）

在宅での生活が可能な限り自立的に継続できるよう、利用者・家族のニーズに応じたサービスを効率的に提供すると共に、利用者の個々の状況をしっかり把握し、利用者の人権に配慮した援助となるように心掛けます。

#### ②居宅介護支援（高齢者ケアマネジメント）

介護支援専門員の作成する居宅サービス計画が利用者の人権を尊重し、福祉ニーズを反映した有効な計画となるようにします。利用者や利用者家族との信頼関係の構築に留意し、利用者や家族が安心できるサービス計画となるように努めます。

#### ③相談支援（障害者・障害児ケアマネジメント）

相談支援専門員の作成する居宅サービス計画が利用者の人権を尊重し、利用者の自立的生活を援助でき、児童においては保護者のニーズに十分添えるよう取り組みます。また、利用者や利用者家族又は保護者との連携に留意し、それぞれが安心できるサービスとなるように努めます。

### (2)重点項目

#### ①訪問介護(ホームヘルプサービス)

- ・包括、介護支援事業所にケースを依頼すると共に、依頼のあったケースは、調整して出来る限り受諾します。
- ・常勤ヘルパーの稼働率を上げると共に、働く意欲のある登録ヘルパーを率先して使い、稼働率・効率を上げ、収入増に努めます。
- ・自費利用を効率的・有効的に活用し、収入増につなげます。

②居宅介護支援(高齢者ケアマネジメント)

- ・包括支援センター、医療機関連携室、相談支援事業所にケース依頼をすると共に、依頼のあったケースについては受諾します。

③相談支援(障害者・障害児ケアマネジメント)

- ・介護保険対象近くの高齢者、ヘルパー援助の必要となる利用者については、経営安定のためにも、積極的に受諾します。

(3)主たる事業の数値目標 ※前年度比：昨年度年間利用者延べ人数目標に対する比率

事業名	定員	年間利用者延べ人数	前年度比
介護・訪問介護	—	500人	100%
介護・訪問型サービス	—	600人	100%
障害・居宅介護	—	250人	125%
障害・同行援護	—	108人	294%
居宅介護支援・介護	—	1,200人	100%
居宅介護支援・予防	—	960人	160%
特定相談支援	—	140人	112%

(4)取り組み内容

ヘルパーセンターでは、令和3年度において、次に掲げる事項について取り組みます。

① 人権擁護の徹底

項目	令和3年度計画
人権尊重と虐待防止の意識の徹底	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員セルフチェックの提出～4月：登録ヘルパーを含め全職員</li> <li>・自己評価～ケアマネ：7月・1月 常勤ヘルパー：7月・1月 登録ヘルパー：7月・1月</li> <li>・虐待防止委員会の開催～4月・10月</li> <li>・外部研修への職員派遣～随時</li> </ul>
苦情・相談への適切な対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ご意見箱の設置：苦情・要望・虐待について</li> <li>・苦情解決制度のご案内</li> <li>・苦情等あれば、マニュアルに沿って対応</li> </ul>
障害者差別解消法への対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>・リーフレットの掲示</li> <li>・外部研修の職員派遣～随時</li> </ul>
利用者の財産の適正な管理と権利の行使	<ul style="list-style-type: none"> <li>・財産管理が必要な場合は、後見人等の選定をする</li> <li>・日常的な生活費用については、預けて支出する</li> </ul> <p>その際、領収書を提示し、受領のサインをいただくよう周知徹底する</p>

## ② 支援・サービスの向上

項 目	令和3年度計画
安心・安全な支援の提供	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職業性ストレス簡易調査票(57項目)でのストレスチェック</li> <li>・腰痛対策、4S活動、KY活動等の研修により労働災害防止</li> <li>・風通しの良い職場作りに努める</li> </ul>
支援技術の向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職場内研修：OJT～ヘルパー研修・ミーティング</li> <li>・外部研修：OFF-JT～外部研修、市内調整会議、連携会議等</li> <li>・自己啓発：SDS</li> </ul>
提供サービスの点検	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職場内で情報を共有し、困難ケースについてはチームで検討し、より良いサービス提供に努める</li> <li>・自己評価の実施</li> </ul>
生活環境の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現在の事務所は鉄筋・スレートのため、夏は暑く、冬は寒いので創意工夫し、快適な空間をめざす</li> </ul>
創意工夫による業務の改善	<ul style="list-style-type: none"> <li>・登録ヘルパーに日報・集計表の提出日を設け、事務員が誤りがないかチェックし、請求業務の効率化を図る(3回/月)</li> <li>・スマートフォンの無料アプリを利用し、确实・迅速に事務連絡を行う</li> </ul>
地域と利用者の交流促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域住人から介護の相談等あるときは、情報提供していく</li> <li>また、ケアマネの依頼、ヘルパーの要請があるときは、積極的に受けていく</li> </ul>
セーフティネット機能の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・報酬の関係から、障害のヘルパー、要支援のヘルパーを受けない事業所があるが、可能な限り受けていく</li> <li>ケアマネに関しても、単価の低い予防・障害も、引き続き受けていく</li> </ul>
地域生活支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自立した日常生活、社会生活が営めるように、地域の特性や利用者の状況に応じ、人格と個性を尊重した援助に努める</li> </ul>
個人情報保護の徹底	<ul style="list-style-type: none"> <li>・秘密情報の保持に関する契約書により周知徹底を図り、署名・捺印を行う</li> <li>・定期的に周知をし、意識付けを図る</li> </ul>

## ③ 施設機能の地域提供

項 目	令和3年度計画
社会資源としての地域提供	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一般市民への介護、障害の情報提供、相談業務</li> </ul>
ライフステージに対応したサービス調整	<ul style="list-style-type: none"> <li>・相談支援～障害児相談から介護保険対象者まで</li> <li>・ヘルパー～障害から介護まで</li> </ul>
多様な福祉サービス事業の提供	<ul style="list-style-type: none"> <li>・相談支援～障害児相談から介護保険対象者まで</li> <li>・ヘルパー～障害から介護まで、同行援護・移動支援対応</li> </ul>

## ④ 地域とのコミュニケーション

項 目	令和3年度計画
地域への情報発信	<ul style="list-style-type: none"> <li>・圏域別地域ケア会議への出席</li> <li>・ホームページの充実・更新</li> <li>・センターだよりの配布：毎月15日</li> </ul>
参画・政策提言	<ul style="list-style-type: none"> <li>・防府市地域総合支援協議会：サービス調整会議への隔月出席</li> </ul>

⑤ 人材の確保・人材の育成

項 目	令和3年度計画
養成校、関係団体等との連携	・中村女子学園専攻科実習生受け入れ
職員の育成	・主任介護支援専門員研修 ・主任相談支援専門員研修
教育研修の充実	・外部研修の積極的参加 ・防府市ホームヘルパー連絡協議会での研修 ・相談支援専門員の法人内他施設への実習

⑥ 魅力ある職場づくり

項 目	令和3年度計画
ワークライフバランスへの配慮	・年次有給休暇5日以上取得 ・夏季休暇の100%取得
自己啓発の促進	・資格取得の推奨と支援 ・研修の情報提供
風通しのよい職場づくり	・日々のコミュニケーション

⑦ 経営基盤の安定・強化

項 目	令和3年度計画
経営改善のための取り組み	・パソコン及び周辺機器の適正化、コスト削減 ・購入物品の精査、ファイル・用紙等の再利用などによる経費削減
経営意識の醸成	・介護給付費明細書の職員への回覧 ・収支状況、施設長会議の内容の周知

⑧ コンプライアンスの徹底

項 目	令和3年度計画
コンプライアンスの推進	・組織図、業務分担表を掲示し、指揮系統を周知する
労務管理の徹底	・終業時間の順守 ・柔軟な休憩時間の取得

⑨ 防災・防犯対策の強化

項 目	令和3年度計画
定期の防災訓練、防犯訓練	・商店街：タネダ家具店との合同訓練の実施
災害協力・安全協力体制の推進と整備	・商店街との合同訓練の実施

(5) 実施行事・研修等

実施月	行事・研修等	参加予定人数	備 考
—	主任介護支援専門員更新研修	2人	年度内4回以上

## 9. 防府市立野島保育所

休園中